

平成30年9月 定例会（第3回）会議録（抜粋）

◆7番（浅沼美弥子）7番、公明党の浅沼美弥子でございます。通告に基づきまして、一問一答方式で個人質問を行わせていただきます。

1、子ども・子育て支援について。7点お伺いいたします。

（1）、出産祝等の検討について。

産後で里帰りをしていた方から「印西市の人は出産祝に何がもらえるのですか」と軽く聞かれまして、重い心で「ありません」とお答えいたしました。印西市は、今他市からもうらやましがられるほどの多くの子育て世代の若い人たちが転入してきている状況の中、出産祝がないことに気づきまして、少し寂しい気がいたします。そこで、出産祝等を検討するお考えはないか伺います。

◎市長（板倉正直）お答えいたします。

子供は社会の宝と申しますが、出産後も引き続き印西市で暮らしたいと思えるよう、子育て支援施策のさらなる拡大を図ることは大変重要であると認識をしております。現在出産祝等の事業は行っておりませんが、近隣自治体の状況等を調査し、検討してまいりたいと、このように考えております。

◆7番（浅沼美弥子）ある会社のホームページに暮らしのデータというのがありまして、そこに全国の出産祝の一覧が出ておりました。祝金についてもいろんなところを出してありまして、額もいろいろでございます。祝金以外で見えますと、県内では茂原市のマスコットキャラクターの小物がセットになったおめでとう赤ちゃんセット、浦安市ではこんにちはあかちゃんチケット5,000円分、子供が生まれると紙おむつなどのごみがふえることから、市指定のごみ袋60枚を贈呈するいすみ市などがあります。アルバムを贈る成田市、6種類の中から1つを選択して誕生記念証を贈る鎌ヶ谷市、埼玉県ですけれども、本庄市では市の広報の表紙の写真を子供の写真にしたオリジナルの広報紙を作成してくれるなどといった変わった企画もあります。そこで、例えば出生届時にはがきをお渡しして、子供の名前、出生時の体重等を記載して送付していただきますと、委託した業者から子供の名前と体重などのプリントされたバスタオルや小物、紙おむつ等で作ったおむつケーキというのが今ありまして、ケーキのこういう形をいたしましたおむつケーキ、これがもし送られてきたらちょっとうれしい気持ちになるのではないかなと思います。あるいは、子供にも大人にも人気のいんざい君の形のフードつきタオルとか、いんざい君のハンドパペット、指人形ではなくて、こういうこんにちはみたいな、こういうハンドパペットなど、若い職員さんがチームを結成して、もらったうれしくなるような商品を3種類開発していただきまして、選んでいただき贈呈するなどなど、検討してはいかがでしょうか。印西市のシティセールスのターゲットは、20代から30代までということが答弁で出ておりました。出産後も印西市で暮らしたいと思えるような仕組みは、シティセールスの効果もあるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。再度お尋ねいたします。

◎健康福祉部長（伊藤哲之）お答えいたします。

市では、平成13年度から20年度まで、子育て世代に対する経済的支援を目的といたしまして、第1子に1万円、第2子に2万円、第3子に3万円を支給する誕生児支援金を支給してございました。その後、平成21年度以降、子ども医療費助成事業の対象者を段階的に中学校3年生まで拡大したことから、誕生児支援金をこの事業に移行した経緯もございます。市といたしましても、

子育て支援施策は大変重要であると認識しておりますので、近隣自治体の状況等を調査いたしまして、議員ご提案の事例も含めまして検討してまいりたいと、このように考えております。

◆7番(浅沼美弥子) (2)、ブックスタート事業等について伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

ブックスタート事業につきましては、現在保健センターで行っている4カ月児相談に合わせて、ボランティア等による読み聞かせ、児童館・図書館等の案内、本の紹介、絵本のプレゼントなどを実施しております。親子が肌のぬくもりを感じながら言葉と心を通わすかけがえのないひとときを絵本を通して持つことを応援する事業で、保護者からは大変喜ばれております。

◆7番(浅沼美弥子) ほっとするひとときということで、保護者の方から喜ばれているとのことでございますけれども、保護者の方から相談を受けるような、そういう話に発展するようなこともあるのでしょうか。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

保護者からの相談といたしましては、市内の幼稚園の特徴や保育園の待機児童の状況、また子育て支援施策についての相談などがありまして、事務を担当する市のコンシェルジュがその場で丁寧に説明しております。また、子育て支援センターや児童館など市内8カ所で行われている移動相談もご案内しているところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 今回は、ブックスタート事業、子ども・子育てという観点で取り上げさせていただきましたけれども、大変このブックスタート事業には深い意義があるとお聞きしているところでございます。読み聞かせボランティアさんについて伺いたいと思います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

市のブックスタート事業をスタートいたしましてことしで13年目となりますが、読み聞かせを行っていただいているボランティアの方は少しずつふえまして、現在16名となっております。また、保護者からは、ブックスタートがほっと安らぐひとときになっていることや子供の成長の喜びを一緒に分かち合ってくださいなど、子育てを応援してくださっている等、また大変喜んでいただいております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) この事業の充実を図るためにブックスタート事業プラス次のセカンドブックとかサードブックなどの事業展開をする自治体の動きが大きく広がっております。当市におきましても検討する考えはございませんか。お伺いいたします。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

セカンドブック事業につきましては、ブックスタート事業のフォローアップとして各自治体において絵本の読み聞かせを楽しめる3歳児や小学校入学時に本をプレゼントする事業など、さまざまな取り組みをしております。現在市では実施はしておりませんが、今後他市の状況等を調査するなど検討してまいりたいと考えております。

◆7番(浅沼美弥子) (3)、祖父母等の孫育てを支援する取り組みについて、検討状況を伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

祖父母等の孫育てを支援する取り組みにつきましては、以前も議員からご提案をいただいております。平成 29 年度に近隣自治体 13 市に対し、祖父母手帳の発行に関する調査を行ったところでございます。調査の結果につきましては、習志野市のみが実施している状況となっております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 祖父母手帳の取り組みについては、実施したところ、かなり反響が大きいという話を聞いております。私も質問に取り上げさせていただいて、反響が大きかったのは私たちの年代でした。けさもごみ出しに行きましたら近所の方とお会いして、ちょうど娘さんが産後で、ご主人が海外に行っているということで、半年ぐらいもう娘と一緒に暮らしていますよという話で、その中でやはり娘さんはインターネットでいろんな子育てのことをどんどん調べていて、自分の言うことは全然聞かないと、もうお母さんたちの子育ては古いのだということを言われて、そんな話をちょうどけさしたのです。余り長く話していると、朝ドラが始まってしまうので、できなかったのですけれども。きょうこの質問をするときにそういう話を聞いて、また後押しされたような気持ちでいっぱいです。期待されていますので、ぜひ実現していただきたいなと思っているのですけれども、その他の取り組みとして何かお考えになっていることありますか。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

今後の取り組みといたしましては、市内の児童館や子育て支援センターなどに来館されている子育て世代の保護者等を対象といたしまして、祖父母手帳などの作成についてのアンケート調査も実施してまいりたいと、このように考えております。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、(4)です。産後ケア事業等についてお伺いをいたします。状況をお伺いをいたします。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

産後ケア事業につきましては、平成 29 年度から出産後の心身の不調や強い育児不安があり、家庭から十分な育児支援が受けられない産婦及び乳児に対して、助産施設の空きベッドを活用し、実施しているところでございます。なお、平成 29 年度の実績はございませんでした。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) ここの1月から2月に全国の市区町村を対象にした厚生労働省の調査の結果、予算や人材不足によって産後ケア事業を実施する自治体は全国で 26%と低迷していることがわかりました。また、当市と同じように事業があっても年間の利用者がゼロの自治体もあるとの実態が明らかになりました。産後の母親の孤立を防ぎ、産後鬱や虐待の予防の一環としても大変重要な事業でございます。国は、事業費の半分をたしか補助していると思います。必要とする人に制度を使っていただけるようにしたいと思いますけれども、厚生労働省では昨年産後ケア事業の種類や方法、注意点をまとめた指針を公表しておりますけれども、これらを参考に柔軟な対応を検討しているかお伺いをいたします。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

平成 29 年8月に厚生労働省から出されています産後ケア事業ガイドラインにおける産後ケアの利用対象者は、経産婦の場合、上の子供の育児等の負担が大きいことなどがあり、身体的、心

理的負担を抱えているため、初産や経産については問わないというようなことや、多胎の場合、出産育児の負担が大きくなることから産後ケアの利用が考えられるなどを参考に、平成30年度から印西市としては対応しているところでございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、その結果、利用者、現在の状況をお伺いいたします。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) 現在産後ケア事業の申請者は、2名となっております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 地道ですけれども、事業の周知についてもしっかりと行っていただきたいと思っておりますけれども、その周知について伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

産後ケア事業につきましては、引き続き市ホームページや母子手帳交付時、また市内助産施設で周知してまいりたいと考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) この産後ケア事業につきましては、宿泊型以外の産後ケアを行っている市町村も見っておりますけれども、そういった検討を行っているか伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

産後ケアには、議員ご指摘のとおり、宿泊型以外に日中助産施設に来所した利用者に対し支援するデイサービス型と、助産師などが利用者の自宅に赴き支援するアウトリーチ型がございます。市といたしましては、宿泊型以外の産後ケアを実施している自治体等の状況等を調査いたしまして検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、(5)です。ワクチン接種費用の公費助成事業創設について伺います。

①、今回おたふく風邪初めて取り上げさせていただきました。今月で終了する朝ドラ「半分、青い。」のヒロイン榎野鈴愛ちゃんもこの病気が原因で左耳が聞こえなくなりました。おたふく風邪で怖いのは、こういった合併症でございます。こうした事態を防ぐために、ワクチンの接種が有効です。いかがでしょうか。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

おたふく風邪ワクチンにつきましては、現在国において定期接種化に向け審議されておりますが、定期接種として広く接種をするに当たっては、より高い安全性が期待できる新たなワクチンの開発が望まれており、厚生科学審議会において引き続き検討が必要であるとされております。ワクチン接種費用の公費助成につきましては、今後とも国の動向などを注視しながら調査研究してまいりたいと、このように考えております。

◆7番(浅沼美弥子) ②、これまでも何回か取り上げておりますロタウイルスについて伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

ロタウイルスワクチンにつきましても、国において定期接種化に向け審議されておまして、安全性や有効性、費用対効果について引き続き研究が必要であるとされております。ワクチン接種費用の公費助成につきましては、おたふく風邪ワクチンと同様、今後とも国の動向を注視しながら調査研究してまいりたいと考えております。

◆7番(浅沼美弥子) 次に行きます。

(6)です。不育症対策の検討状況について。

不育症とは、2回以上の流産、死産や早期新生児死亡、生後1週間以内の赤ちゃんの死亡を繰り返し、結果的に子供を持っていないことと定義されております。厚生労働省の実態調査では、流産は妊娠の10%から20%の頻度で起こると言われております。また、流産の確率は年齢とともに上がることから、晩婚化が進む現在、不育症患者数は全国に140万人、毎年約3万人が新たに発症している深刻な問題の一つです。なかなか不妊症と違いまして表に出てくるのが余りありませんけれども、本市における不育症対策の検討状況をお伺いいたします。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

現在不育症につきまして、市内の医療機関における受診状況等を確認するなど、現状把握に努めているところでございます。市といたしましても、不育症治療に対する経済的支援の必要性につきましては認識しておりまして、引き続き検討してまいりたいと、このように考えております。

◆7番(浅沼美弥子) 頑張っていたきたいと思います。

不育症の検査や治療の多くは、保険適用外となっております。出産に至るまでの費用は高額で、治療を断念する人もいます。そこで、不妊症と同様に不育症についても治療費を助成する自治体が広がっているのですけれども、県内の状況は把握しておりますでしょうか。伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

県内で不育症治療に対する助成を実施している自治体は、成田市、浦安市及び酒々井町となっております。いずれの自治体も助成額の上限が30万円となっております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 厚生労働省の研究班の報告によりますと、不育症は検査や治療によって80%以上の方が出産にたどり着けると報告をされております。しかし、このことを身近な専門家の方理解しているかという、この理解がとても広がっている状況ではないということを感じております。さらに、不育症は原因がわからない場合も多く、悩んでいる方へ不育症についての正確な情報や相談窓口についての情報提供が必要不可欠と思います。不育症を知り、適正な検査や治療をすれば、多くの命を守ることができます。周知、啓発について伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

市といたしましては、不育症についての理解が深まるよう、不育症に関する情報を市ホームページに記載するなど、周知、啓発に努めてまいりたいと、このように考えております。

◆7番(浅沼美弥子) ぜひ頑張ってください。

それでは、(7)の乳幼児突然死症候群(SIDS)対策の取り組みについてお伺いいたします。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

市の取り組みといたしましては、助産師や保健師によるこにちは赤ちゃん訪問において、保護者に予防法などを直接説明するとともに、出生時に配布している子育てガイドを活用し、うつ伏せ寝や喫煙などのリスク、予防のポイントなどを周知、啓発しているところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) この乳幼児突然死症候群というのは、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまうという病気でございます。私が千葉市に住んで

いたとき、今から20年近く前でしたかね、友人の娘さんが出産した子供さんがこの突然死症候群で亡くなりました。私も朝突然電話かかってきて呼ばれまして、行っていろいろ対応したことを思い出します。親御さんにとっては突然のことで、本当に大変な問題でございます。

この乳幼児突然死症候群についてなのですが、公明党は予防知識の普及をすることで死亡率が激減した、たしかイギリスだったと思うのですが、イギリスの事例を参考にして、国を挙げて取り組むように求めたのです。今からちょうど20年前のことです。これを受けまして、国が1998年から全国的な予防キャンペーンを行いまして、その取り組みの結果、1997年に538人に上っていた死亡者数が2016年には109人へと減少しました。それでもこの同症候群は、乳幼児の死亡原因としては第3位の位置にあります。12月以降の冬場に発症しやすい傾向があるため、厚生労働省では1999年から11月を乳幼児突然死症候群の対策強化月間と位置づけまして、発症リスクを低くするための3点を広く国民や関係機関に周知をしています。当市におきましても、今後11月の強化月間に合わせた重点的な普及啓発活動を実施していく考えはないか伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

市といたしましても、11月の乳幼児突然死症候群対策強化月間に合わせまして、市ホームページなどで積極的に周知、啓発してまいりたいと考えております。

◆7番(浅沼美弥子) 専門家の話によりますと、人間の赤ちゃんは大きな頭脳を持っているために生理的に早産で産まれるため、眠っている間に呼吸がとまることがあり、同症候群の発生の引き金となるそうです。幸い発生頻度は大幅に減少しているものの、近年保育園に預け始めの赤ちゃんの生活環境の変化がこの症候群の発生を高めることが言われております。そこで、公立保育園での対策について、現在の状況をお伺いいたします。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

公立保育園の対応といたしましては、満2歳児までの園児につきまして、午睡時に保育士が5分間隔で呼吸をしているか確認を行っているところでございます。また、西の原保育園につきましては、生後57日目以降の園児の入園を受け入れしているため、乳幼児用呼吸モニターによる対応を行っているところでございます。

◆7番(浅沼美弥子) 次に、民間保育園等での取り組み状況をお伺いいたします。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

民間保育園等では、全部の園が保育士による一定間隔での確認を行っており、そのうち2園につきましては乳幼児用呼吸モニター等の機器を使用した確認を併用していると伺っております。

◆7番(浅沼美弥子) 2園ということですから、17園ぐらいある中で機器を使っているのは2園ということで、かなり格差があります。1つの園で6台も備えている園もあれば、そういったものをそろえていないということもありますので、乳幼児呼吸器モニター、そのほかにもこういったものの対策の機器があるのですが、国では保育園等における事故防止対策といたしまして、乳幼児用呼吸モニターなど事故防止に役立つ備品の購入に必要な経費を補助する制度がございます。機器等の配置が十分に行われるように、補助金を活用して導入促進を図るお考えはありませんでしょうか。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

モニター機器を活用した取り組みにつきましては、有効な手段であると考えておりますので、他自治体の事例を調査いたしまして、今後検討してまいりたいと、このように考えております。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、次に移りたいと思います。

さて、公明党では新たな政策課題に取り組むために、ことしの4月から6月までの間に100万人を対象に4つのテーマで訪問調査運動というのを実施いたしました。その中のアンケートの一つに子育てについてがございますが、経済的な負担の項目の中で、制服や通学用品の購入や買い替え費用が重いとの声が多く寄せられました。この声を踏まえまして、2の教育行政について質問させていただきます。

(1)、小・中学校の学用品、制服等の費用についてでございます。

昨年11月に公正取引委員会が公立中学校における制服の取引実態に関する調査報告書というのを発表いたしました。また、ことし3月、文部科学省からは、学校における通学用品等の学用品等の適正な取扱いについてとの通知が発出され、学校及び教育委員会は、制服や学用品等の購入について、保護者の負担が過重とならないよう留意すること、その際公正取引委員会の公立中学校における制服の取引実態に関する調査報告書等を参考にすることの内容でございました。

そこで質問です。①、公正取引委員会の報告書や文部科学省の通知に対する本市の見解について伺います。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

平成29年12月付で公正取引委員会から通知されました公立中学校における制服の取引実態に関する調査報告につきましては、各学校に周知したところでございます。この調査につきましては、学校と販売業者間等での取引行為について、独占禁止法上問題となる取引慣行などの有無を明らかにすることを目的として実施されたものでございまして、教育委員会といたしましては今後制服の選定や見直しが行われる際にはこの趣旨に従って適切に指導してまいりたいと、このように考えております。

◆7番(浅沼美弥子) この公正取引委員会と同様の調査を行いまして、各学校が学用品等の適正な取扱いをしているということを確認する考えはないか伺います。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

現在のところ、公正取引委員会が実施しました調査と同様な調査を行うことは考えておりませんが、今後各学校における学用品等の価格や販売についても、取り組み内容の把握に努めてまいりたいと考えております。

◆7番(浅沼美弥子) 文科省の通知の1の(2)に、教育委員会は、保護者等ができる限り安価で良質な学用品等を購入できるよう、所管の学校における取り組みを促すとともに、各学校における取り組み内容の把握に努めることと書いてございますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、②に移ります。小・中学校の現況についてお伺いいたします。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

児童生徒にかかわる学用品の購入につきましては、利便性の上、近隣の販売店から購入しているものと考えておりますが、具体的な例で金額を申し上げますと、小学校の体操服の価格は平

均 4,000 円でございます。また、中学生の制服の価格につきましては、平均で申し上げますと3万 5,000 円でございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) これは、学校によっても大きく違うと思います。3万 5,000 円ですけれども、夏服も合わせるとかなりの高額になるというところもあると思います。

各学校におきまして、保護者の経済的負担軽減につながるような取り組みの事例というのはありますでしょうか。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

まず、小学校でございますが、体操服以外の学用品につきましては指定のものではございませんので、近隣の量販店で安価で良質のものを購入できているものと考えております。中学校につきましては、学用品の規則を改正しまして、通学用かばんなどの学用品の自由化を図ることで安く購入できるよう配慮している学校はございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 経済的負担軽減のためには、制服等のリユースも一つの方法と考えます。

③、制服等のリユース活動の状況は把握されておりますでしょうか。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

PTAがリユース活動を実施している学校につきましては3校ございます。また、一部の学校におきましては、保護者間で個別にリユースを行っている状況がございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、2、教育行政の(2)に移ります。いじめ防止対策。

①です。いじめ認知件数等の推移について伺います。

◎教育長(大木弘) お答えいたします。

市内小・中学校におけるいじめ認知件数の推移につきまして、児童生徒の問題行動調査によりますと、平成 27 年度は計 51 件、平成 28 年度が 159 件、平成 29 年度は 172 件となっております。教育委員会といたしましては、いじめの可能性を見逃さないよう、積極的に認知するような調査を促していることから、認知件数は増加しているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) ②のいじめの内容につきましては、先ほど米井議員の答弁にもございましたので、再質問もございませんので、次に進ませていただきたいと思います。

③のいじめ防止対策の状況について伺います。

◎教育長(大木弘) お答えいたします。

印西市及び市教育委員会では、国及び県のいじめ防止の基本的な方針の改定に伴いまして、本年6月に印西市いじめ防止基本指針を改定したところでございます。市教育委員会といたしましては、児童生徒や保護者向けの教育相談窓口や電話相談と教員向けの相談窓口を市教育センターに設けております。また、いじめ防止対策委員会を定期的開催し、情報共有を図るとともに、指導支援の方策等について確認をしているところでございます。また、各学校におきましては、各学校それぞれの学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ等に関するアンケート調査、定期的な教育相談の実施、相談箱や相談窓口の設置、配置されているスクールカウンセラーの活用、リーフレット等による啓発活動等を通して、いじめの未然防止、早期発見に取り組んでいるとこ

ろでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 後でラインによるいじめの早期発見についてお伺いするのですが、その前に今ご答弁にありました児童生徒からの電話相談の件数というのは、印西市の推移をお伺いしたいと思います。

◎教育長(大木弘) お答えいたします。

教育センターに寄せられました児童生徒からの電話相談件数につきましては、平成27年度が23件、28年度が11件、29年度が43件という状況でございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、④のいじめの早期発見、早期対応についてお伺いいたします。

いじめられていることを申告すること自体が自尊心を傷つけるため、いじめられていても声を上げづらい、相談できないのだと心の専門家が言っております。だからこそいじめの早期発見、早期対応にはいかに相談をしやすいかが大切だと思います。現在の相談窓口はというと、電話とか面接に限られています。一方で、総務省の情報通信白書によりますと、10代の通信利用時間、携帯の通話が1日2.7分、固定通話が0.3分、ネット通話が5.7分、SNS58.9分、メール20.2分で、若者が電話はほとんど使わず、ラインなどのSNSを常に利用するようになってきているという実態が見えてまいります。こうした状況の若者がより相談しやすい環境をつくるためには、相談事業においてもSNSへの対応が求められているのではないのでしょうか。時代の変化に対応し、いじめの早期発見、早期対応にSNSの積極的活用を図っていくべきと考えます。

そこで、初めに柏市等で導入しております、ア、いじめ通報アプリSTOPitの導入についてお伺いいたします。

◎教育長(大木弘) お答えいたします。

STOPitにつきましては、学校や企業などさまざまな組織において、一人一人が声を上げやすい環境を実現するために開発されたアプリであり、いじめを受けたり、発見したりした児童生徒が匿名で通報できるということで、いじめの抑止及び早期発見、早期解決が期待されるシステムであると認識しております。アプリ導入等につきましては、先ほど米井議員にお答えしたとおりでございます。よろしく願いいたします。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、イのラインによるいじめ相談についてお伺いをいたします。

◎教育長(大木弘) お答えいたします。

ラインにつきましては、特に若年層には広く日常的に利用されているコミュニケーションアプリでありまして、いじめを受けたり、発見したりした児童生徒が文字情報により相談できることで、いじめの抑止及び早期発見、早期解決が期待されるシステムであると認識しております。その導入につきましては、今後も国の動向を注視してまいりたいと考えております。

◆7番(浅沼美弥子) 昨年11月に神奈川県座間市で、自殺願望をSNSに投稿した若者9人が殺された悲惨な事件がありました。これを受けまして文部科学省では、相談体制の見直しを急いでいるところです。長野県で昨年2週間にわたって行いましたライン相談には、電話などの相談件数がこれまで1日1.8件でしたけれども、これに対しまして1日112.7件と160倍のアクセスがあり、相談したい気持ちを掘り起こす効果があったと評価されております。国は、ラインによる相談事業への補助を開始しまして、現在実験を行っておりますけれども、昨年の補正予算を合わせて、

国の、1カ所上限 1,000 万円で 25 カ所分が確保されて実験を行いまして、次に全国展開の方向に持っていくのではないかと思います。いろいろな情報を入手して、参加についてはいつでも手を挙げられるように準備をしておいてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎教育長(大木弘) お答えいたします。

時代は、やはり電話、直接話をするということよりも、そういったSNS等を通して自分の考えを伝えるということに子供たちはなれてきておりますので、やはりそういった方策を市としても考えていくというふうに考えております。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、3の生活保護法の改正についてに移ります。

(1)、今回の改正の内容等についてお伺いいたします。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

平成 30 年度の主な改正内容といたしましては、子供の進学支援として、子供が大学等に進学した際に新生活の立ち上げ費用として一時金を給付する進学準備給付金が新設されました。また、これまで子供が大学等に進学する場合には子供を生活保護世帯から外し、住宅扶助額を減額しておりましたが、住宅扶助額を減額しない措置となっております。なお、生活扶助につきましては、年齢、世帯人員、級地により額が見直しされたところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 2016 年4月時点の大学などへの進学率は、全体で 73.2%、それに対しまして生活保護世帯の子供の大学への進学率は 33.1%ということで大きく下回っております。今回の改正は、十分な教育を受けられずに貧困が親から子に引き継がれる貧困の連鎖を断ち切ることを目指した取り組みと認識しております。

公明党では、昨年8月に厚生労働大臣に対しまして、2018 年度概算要求に向けた重点要望で、住宅扶助の減額廃止などを提案いたしました。さらに、昨年 12 月には生活保護に関する厚生労働大臣宛での緊急要望を行いまして、2018 年春の高校卒業生から進学支援を実施するように求めていたもので、大変に実現してよかったと思います。大学や短大などに進学する際に、新生活の立ち上げ費用に当てるための費用として、自宅から通学する学生には 10 万円、自宅外の通学生には 30 万円を支給します。ことし3月卒業、4月入学した子供から対象となりまして、印西市では1名が対象となったとお伺いいたしました。また、これまでの制度では、大学に進学すると別世帯となり、保護費が減額されておりましたけれども、減額されることなく改善されたということです。

さて、この住宅扶助費を減額されない措置につきましては、2017 年以前に大学等に進学した大学生等がいる世帯も対象となっておりますが、漏れがないか確認をしたいと思います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) そちらについては、漏れはございません。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、(2)です。周知方法につきましては、ホームページの掲載など、丁寧にやっていただきたいと思います。

さて、大阪府堺市では、今回の進学支援制度や相談先などの情報をまとめた中高生向け未来応援ブック「ココから！」という冊子をつくりました。非常にこれが寄り添ったとても心の温かい取り組みだと思って感動しました。中高生向け未来応援ブックといいまして、「私たちは、頑張っている

中高生のみなさんを応援しています！」ということで、「毎日、一生懸命過ごして日々成長しているみなさんへ 学校を卒業したら、どんなことがしたいですか？進学や就職を考えている人や、将来のことがわからない人もいます。「ココから！」には、みなさんの未来を応援する情報がたくさん詰まっています。その中には生活保護制度で応援できることや守ってほしいことも書いてあります」等々書いてありまして、大変寄り添った冊子になっているのです。いろんな制度が載ってまして、中高生向きなのです。本当にこれは感動いたしました。当市におきまして、こういったきめ細やかな取り組みを行ってはどうか伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

生活保護世帯の子供たちの中には、進路などで経済的な不安や悩みがある方も多いものと考えておりますので、少しでも解消できるよう、中学生、高校生向けの冊子の作成につきましては検討してまいりたいと、このように考えております。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、最後、4の森林資源の有効活用に移ります。

日本の国土の3分2が森林という日本は、世界有数の森林国でございます。本市を見てみますと、民有林が2,148ヘクタールで、市の面積の17.4%が森林となっております。森林には、土壌保全という防災機能や地球温暖化の防止、木材の供給、生物多様性の維持など、多面的な機能があります。しかし、適切な管理が行われなければ、荒廃し、土砂災害が発生しやすくなるほか、二酸化炭素の吸収力も低下いたします。また、高度成長期に植栽しました杉やヒノキなどの人工林が育って木材として利用可能となっておりますけれども、その中で利用されているのは4割とお聞きます。一方で、木材の需給率も非常に上がってまいりました。今若い人たちの林業への参画などがマスコミなどで取り上げられるようになるなど、明るい話題もあります。今後持続可能な森林資源の有効活用による林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立が求められております。

そこで、(1)、平成31年4月、来年4月施行の森林経営管理法に対する当市の今後の対応について伺います。

◎環境経済部長(高橋政勝) お答えいたします。

最初に、森林経営管理法の概要を申し上げますと、1点目といたしまして、森林所有者の適切な森林経営管理を促すため責務が明確化されたこと、2点目としまして、森林所有者みずからが森林の経営管理を実行できない場合に市町村が森林の経営管理の委託を受けること、3点目といたしまして、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者に再委託することができること、4点目といたしまして、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が公的管理を実施すること、以上の4点が挙げられております。また、これとあわせて、所有者不明で手入れ不足となっている森林の場合にも、一定の手続を経た後、市町村が管理を行うための特例措置が規定されております。市といたしましては、今後実施方法等について、千葉県及び近隣自治体の動向を注視しながら準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 今後の進め方、スケジュール、伺います。

◎環境経済部長(高橋政勝) お答えいたします。

現在県が主体となりまして、県、市町村及び林業事業者が保有しています林業関連情報を集

積し、関係者が共有して活用するため、森林クラウドシステムにつきまして、平成31年4月の運用開始に向けた整備を行っております。その後当該システムを用いまして、森林の所有者に対し、経営管理をしている森林か否か等を把握するための意向調査を平成31年度以降順次実施し、その結果を踏まえた上で、印西市森林整備計画に基づき森林の適正な管理に向けた取り組みを実施していくこととなります。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) どのような課題が現在考えられますでしょうか。

◎環境経済部長(高橋政勝) お答えいたします。

課題といたしましては、市内の大部分の森林が経営管理されていないことから荒廃森林となっていること、また実際に森林経営を行っている方が数名程度しかいないことといった状況でございます。このような状況の中で、森林所有者が森林経営を委託することは非常に難しいものと考えられます。課題解決に向けましては、森林組合等関係者と情報交換等を行いながら対応することが必要であると考えているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 森林経営管理法が制定されまして、その財源確保といたしまして、平成36年度から課税される(仮称)森林環境税、それから平成31年度、来年度から市に譲与される(仮称)森林環境譲与税が導入されますけれども、現在の状況について伺います。

◎環境経済部長(高橋政勝) お答えいたします。

現在国、県から説明をいただいている内容で申し上げますと、森林環境税につきましては、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、国民一人一人がひとしく負担していただくための森林環境税の創設が予定されております。また、森林環境譲与税につきましては、新たな森林経営管理制度に基づき、市町村が地域の実情を踏まえた効果的な取り組みを幅広く弾力的に実施するための財源として森林環境譲与税の創設が予定されております。施行時期につきましては、森林環境税は平成36年度から施行、森林環境譲与税は平成31年度から施行予定と説明を受けているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) わかりました。

森林環境譲与税、どこの市町村にも人口割というのがあるので、全部に譲与されるようですけども、市としては今のところ活用についてどんな予定かお伺いをいたします。

◎環境経済部長(高橋政勝) お答えいたします。

森林環境譲与税の活用につきましては、森林経営管理法に基づく間伐、路網、いわゆる林道の森林整備や人材育成、また森林の少ない都市部の市町村では木材利用や普及啓発等の取り組みに充てることとされています。市といたしましては、取り組み事例等の情報収集を行い、活用方法を検討しているところでございます。また、当面は基金として積み立てる対応につきましても、あわせて検討をしているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) これから税金がかかってきたりしてくるわけですから、国はそういった理解を求めるためにいろいろ広報とかしてきたと思いますけれども、市は市でやはり市民に森林の魅力とか先ほど話しました多面的機能への理解をもっともっと深めていくような、そういった身近な取り組みもやっていていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。これを質問いたしまして、私の個人質問を終わらせていただきます。

◎環境経済部長(高橋政勝) 議員がおっしゃるとおり、これから森林環境税、それから森林環境譲与税等が創設、それから施行をされていきます。そういった中で、市が行っていく役割等も付されておりますので、それをしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。